

## 鹿沼相互信用金庫 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

鹿沼相互信用金庫（理事長 橋本公之）は、職業生活において、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現させるため、女性活躍推進法に基づき次のように行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間 2023年6月1日～2027年5月31日の4年間

2. 目標と取組内容

目 標	取組み内容	時期（目安）
① 若手女性営業職員の育成を目標とし、女性管理職への意識づけを強化する。	女性職員全員を対象に意識調査、ヒアリング等により課題について把握し、解決策を検討する。	2023年6月～
	研修等にて現CAがロールモデルとなり、営業職の推進、育成を行う。	2023年10月～
② 男女の勤続年数の差を1年以下とする	働きやすい職場風土づくりへの積極的な取り組みを行う旨を経営トップが宣言する。	2023年6月～
	家庭と職場の両立について、所属長が定期的にヒアリングを行う。	2023年7月～
③ 育児短時間勤務制度において、法令を超えた制度を導入する	職員及び制度利用者にアンケート、ヒアリングなどを実施し、現状を把握する。	2023年6月～
	法令を超えた制度の改正を検討する。	2024年4月～
④ 定期的に全役職員向けに女性活躍推進に関する意識の向上に向けた研修を実施する	研修プログラムの検討。	2023年6月～
	研修のニーズ把握のため、アンケート、ヒアリング等を実施する。	2023年10月～
	アンケート等の結果を踏まえ、研修プログラムを決定する。	2024年1月～
	階層別研修時に女性キャリア研修を実施する。	2024年6月～

※【女性の活躍に関する情報公表】

- 係長級にある者に占める女性労働者の割合…47.2%
- 管理職に占める女性労働者の割合…21.0%